

第3回加東市総合計画審議会 次第

と き 令和4年7月22日（金） 9時から
ところ 社公民館 2階 研修室

1 開会

2 協議事項 第2次加東市総合計画後期基本計画（主要施策部分）について 【資料】第2次加東市総合計画後期基本計画（主要施策部分）《素案》

3 閉会

第2次加東市総合計画後期基本計画 (主要施策部分) 《素案》

目 次

政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	1
政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち	11
政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	17
政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	26
政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち	41
政策Ⅵ 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	47
政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち	53
政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	55
政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	63
政策Ⅹ 公平・中立なまちづくりに取り組むまち	73

政策Ⅰ

未来を創造する子どもたちを育む学びのまち

この分野の主な課題

主要施策１：小中一貫教育の推進

○社地域及び滝野地域での小中一貫校の開校に向けて、地域との協議の元で計画的に整備を進めるとともに、円滑な小中一貫教育の実施に向けた環境づくりを進めていくことが求められます。

主要施策２：確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成

○令和の日本型学校教育の構築を目指すため、各教科の授業実践、英語教育、ＩＣＴ活用、家庭学習の充実に向け、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実践する必要があります。

主要施策３：心の教育の推進

○自然学校やトライやる・ウィークなどの体験学習などに取り組むとともに、児童・生徒の豊かな人間性、道徳性、多様性を育むとともに、規範意識の向上に取り組む必要があります。

主要施策４：健全な子どもを育てる環境づくり

○加東こども家庭センターや加東警察などの関係機関と連携して家庭を支える取組を一層推進するとともに、地域の教育力を活かした特色ある教育活動を推進できるよう、学校評議員や学校運営協議会制度、部活動指導などにおいて地域人材を活用していく必要があります。

主要施策５：インクルーシブ教育充実のための支援

○共生社会の形成を目指し、発達サポートセンター利用者に対して適切にサポートできる体制を構築するとともに、個々の特性を踏まえた関わりについて、学校・園との連携を強化する必要があります。また、市民や教育・福祉関係者への研修を行う必要があります。

主要施策６：幼児教育と保育サービス等の充実

○私立保育所の施設整備を支援するとともに、保育士などの人材を確保する必要があります。また、子育て家庭の孤立化の解消や保護者の子育ての不安・負担感の軽減が必要であるため、引き続き子育て中の親子の交流や育児相談・情報提供を行います。

将来あるべき姿

小学校と中学校の垣根を越えた系統性や連続性のある小中一貫教育を、
充実した学習環境のもと、子どもたちが学んでいます。

▼協働の取組

市の取組

① 小中一貫教育の提供

学習環境の充実のため、市内全域での小中一貫校の整備に向けて、施設整備を進めるとともに、小中一貫校開校準備委員会において、施設のあり方や安全な通学路、校歌、校章などの検討を進めます。また、9年間を見通した教育活動の展開に向けて、カリキュラムの検証、改訂に取り組めます。

② 郷土愛の醸成

子どもたちの郷土愛を育み、地域活動への積極的な参加を促進するため、「かとう学」副読本を活用したふるさと学習に取り組み、地域について学ぶ機会を充実させます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・地域や学校関係者、保護者などは、子どもたちがより良い教育を受けられるよう、小中一貫校の整備や運営、地域交流や見守り活動に積極的に関わります。
- ・地域は、子どもたちに、地域の良さを伝え、地域について学ぶ「ふるさと学習」に積極的に協力します。また、地域の人々と子どもたちが交流できる機会を積極的につくります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 学校生活に満足する児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、学校が楽しいと回答した児童・生徒の割合	54.5%	37.1%	●%
② ふるさと加東への愛着度 児童生徒アンケートにおいて、自分が住んでいるまちを大切にしたいと回答した児童生徒の割合	—	85.7%	●%

将来あるべき姿

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育み、
ふるさとを愛し、ともに支え合いながら
未来を切り拓く子どもたちが育っています。

▼協働の取組

市の取組

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の推進

指導の個別化・学習の個性化による個別最適な学びや、多様な他者との協働によるよりよい学びを生み出す協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。また、家庭や地域と連携して補充的な学習や発展的な学習を行える環境を整備し、授業以外での学習習慣の定着や学習環境の整備に取り組みます。

② カリキュラム・マネジメントの充実

小・中学校の教員それぞれの専門性を生かした計画的な乗り入れ授業を実施します。また、教育活動のさらなる充実に向けてカリキュラムの検証・改訂を行い、地域の教育資源を生かした教育活動を展開するために、カリキュラムを公開して地域や保護者と「めざす子ども像」を共有します。

③ 英語教育の充実

英語によるコミュニケーション能力を育成するため、目的や場面、状況を意識した言語活動重視の授業を行うとともに、ALTとのふれあいや対話の機会を積極的に設けます。

④ 望ましい運動習慣・食習慣の定着

運動習慣の定着や体力の向上のため、教科体育を充実させるとともに、体力テストの分析結果を活用した取組を進めます。また、望ましい食習慣の定着と豊かな心と人間性の育成に向け、食事と健康のつながりや和食文化を学ぶなど、栄養教諭などによる食育指導を充実させます。

⑤ ICTを活用した教育活動の充実

一人一台パソコンを活用して、児童・生徒が自ら学習を振り返ったり、教師が一人ひとりに応じた指導を実践したりするため、スタディ・ログなどの蓄積・利活用に取り組みます。また、情報活用能力の向上を図るため、児童・生徒の主体的な学びを促進する学習活動を計画的に実施します。加えて、情報モラル教育を推進することで、情報を正しく判断し、よりよく活用するとともに、責任をもって情報発信しようとする態度や能力を育成します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者は、子どもに「早寝、早起き、朝ごはん」の生活習慣を身に付けるよう取り組むとともに、家庭学習に取り組むよう支援します。また、正しく安全なネット利用ルールについて、子どもと話し合う機会を作ります。
- ・市民や地域は、小学校の英語教育の指導助手やゲストティーチャーとして、学校教育に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 学校の授業がわかる児童・生徒の割合	74.9%	93.1%	●%
② 児童生徒アンケートにおいて、学校の授業がわかると回答した児童・生徒の割合			
英検 3 級相当以上の英語力を有する生徒の割合	39.9%	48.3%	●%
③ 生徒の英語の学習状況（文部科学省『英語教育実施状況調査』）			
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	87.7%	79.7%	●%
④ 児童生徒アンケートにおいて、毎日朝食を食べていると回答した児童・生徒の割合			
情報収集・資料作成が得意な児童・生徒の割合	—	28.0%	●%
⑤ 児童生徒アンケートにおいて、I C T 機器を活用した情報の収集、発表資料の作成が得意な児童・生徒の割合			

将来あるべき姿

子どもたちが多様な価値を認め合い、豊かな情操や道德心、差別や偏見を許さない態度や行動、人や社会とかかわる力を身に付け、多様な人と豊かに共生し、協働して生活しています。

▼協働の取組

市の取組

① 家庭や地域と連携した道德教育の推進

家庭や地域と連携した道德教育を推進するため、オープンスクールなどで道德科の授業を公開するとともに、家庭で道德の授業や道德的価値について話し合う機会を設けるなど、道德教育について家庭や地域と共通理解を図ります。

② 体験活動の充実

子どもたちが人や社会とかかわる力を身に付けられるよう、ふるさと学習やトライやる・ウィークなどの実践的な活動を通じた学習を推進します。

③ 多様性を認め合う児童生徒の育成

子どもたちが多様な価値観を認め合い、差別や偏見を許さない態度や行動を身に付けられるよう、学級、児童会、生徒会などによる主体的な取組を推進します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者は、オープンスクールなどで公開される道德科の授業を参観し、家庭で話し合いを行うなど、学校と協力して、道德教育に取り組めます。
- ・地域は、人と人との触れ合いを通してふるさとのおよさや伝統を子どもたちに伝えるため、積極的に体験活動に協力します。また、事業者は、トライやる・ウィークの活動に積極的に協力します。
- ・保護者や市民は、積極的に研修に参加するなどして、人権感覚や道德性を磨き、子どもたちの模範となります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
道德科の授業で自分の考えが深まったと思う児童・生徒の割合			
① 児童生徒アンケートにおいて、道德科の授業で自らの考えが深まり、グループなどでの活動に取り組む児童・生徒の割合	—	45.0%	●%
人とふれあうことを楽しいと感じる生徒の割合			
② トライやる・ウィーク期間中に人とふれあうことを楽しいと感じた生徒の割合	62.9%	51.4%	●%
困っている人を助ける児童・生徒の割合			
③ 児童生徒アンケートにおいて、人が困っているときは、進んで助けると回答した児童・生徒の割合	40.1%	55.6%	●%

将来あるべき姿

保護者や地域の人たちが、学校行事や学びの場、地域の活動に積極的に参加して、地域全体で子どもたちを見守り、育てています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域ぐるみの学校教育支援

地域全体で子どもたちを育むため、学校行事や学びの場、学校ボランティアなど、保護者や市民が学校教育を支援する活動に参加する機会を充実させます。

② 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育むため、家庭における基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図るとともに、学校からの情報発信の充実や、学校運営協議会の設置による学校と地域の効果的な連携・協働体制を構築します。

③ 地域における子どもの安全確保

子どもたちの安全な登下校支援や健全育成に関わる地域の活動など、子どもの安全・安心の確保に向けた地域における取組の充実を促進します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者や地域の人たちは、誘い合って、学校行事や学びの場、学校でのボランティア活動に加え、地域こども見守り隊などのボランティア活動や地域の行事や活動に進んで参加します。また、学校と連携し、主体的に子どもたちの育成に努めます。
- ・地域は、様々な世代の人が参加できる地域活動の実施に努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
子どもの教育活動に協力する市民の割合			
① 市民アンケートにおいて、オープンスクールなどの学校行事や学校でのボランティア活動に参加する市民の割合	44.9% (H29)	●% (R4)	●%
学校オープンに参加する保護者の割合			
② 年度当初の学校オープンに参加した保護者の割合	—	—	●%
子ども（青少年）の安全対策や健全育成に協力する市民の割合			
③ 市民アンケートにおいて、青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加する市民の割合	31.9%	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

支援が必要な子どもに対して、幼児期から就労までの生涯を見通した切れ目のない支援を行うことで、自立した生活を送ることができています。

▼協働の取組

市の取組

① 相談・連携体制の強化

支援が必要な子どもが適切な支援を切れ目なく受けることができるよう、相談・連携体制を強化します。また、多職種が連携し、保護者や関係機関職員などに対して支援を行うとともに、合理的配慮などの支援を行います。

② 一人ひとりの特性に合った療育の提供

支援が必要な子ども一人ひとりの特性に合った集団・個別療育事業を実施するとともに、何らかの支援が必要な子どもの保護者に対してペアレントトレーニングを実施し、親子の良好な関係づくりを支援します。また、発達障害などへの理解を深めるため、市民対象に啓発や研修を充実させます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者は、早期療育の重要性を理解するとともに、相談を通じて、子どもの状態を把握します。
- ・学校・園は、相談を通じて環境整備や合理的配慮に努めます。
- ・市民は、積極的に研修に参加し、発達障害などに対する理解を深めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 関係機関と連携をとることができた相談の割合 全体の相談件数のうち、関係機関と連携することができた相談件数の割合	—	—	●%
② 発達サポートセンターの支援に対する満足度 発達サポートセンターの支援を満足と感じる認定こども園、保育所、学校の割合	—	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

幼児教育・保育を充実させるとともに、子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスなどを提供することで、地域で安心して子育てができ、人間性豊かな子どもたちがすくすく育っています。

▼協働の取組

市の取組

① 幼児教育・保育の充実

子育て家庭の多様なニーズに応じた質の高い幼児教育・保育を提供するため、保育士、幼稚園教諭などの資質や専門性の向上に取り組めます。また、私立保育所などの施設整備や保育士の就労支援などにより保育の受け皿を確保し、保育所・認定こども園やアフタースクールの待機児童・保留児童を解消します。

② 多様な保育サービスの提供と情報提供の充実

子育て援助活動支援事業や病児・病後児保育などの提供に取り組むとともに、家庭の事情で突発的に子育て支援を受けたい方のために、新たな一時預かりサービスを検討します。保護者が安心して子育てを行うことができるよう、子育てサークル活動の活性化を支援するとともに、児童館や兵庫教育大学子育て支援ルーム「かとう GENKi」において親子の交流機会の提供や子育てに関する情報提供、相談を行います。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者は、地域や子育て支援拠点の行事などに積極的に参加します。
- ・地域は、子どもが安全に生活できるよう見守りなどに取り組むとともに、地域住民と子育て世代との交流のための機会の確保に努めます。
- ・事業者は、子育てしやすい職場環境を整えます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
幼児教育・保育サービス等の取組に関する満足度		●%	●%
① 市民アンケートにおいて、幼児教育・保育サービスなどの取組を満足と感じる市民の割合	—	(R4)	
地域子育て支援拠点の来館者数	70,999 人	37,589 人	●人
② 各児童館とかとう GENKi の来館者数			

政策Ⅱ

学習環境が充実した文化あふれるまち

この分野の主な課題

主要施策7：学校教育環境の整備充実

○必要に応じた学校施設長寿命化計画の見直しや、関係部局と連携した閉校予定施設の活用について取り組んでいく必要があります。また、子どもの貧困対策について、今後も効果的な支援を実施できるよう関係部局との連携を強化する必要があります。

主要施策8：市民文化の創造の促進

○文化芸術団体の会員の高齢化や会員数減少が進行しているため、活動の場や機会の増加や団体存続のための後継者の育成、新たな団体の設立への支援が求められます。

主要施策9：社会教育を支える土台づくり

○団体・サークルの高齢化や新規参入者不足などの問題がみられるため、人材育成のほか、活動の活性化や周知を行うとともに、様々な年代への学習機会の提供、自主的なサークルの設立の支援が求められます。

主要施策10：生涯スポーツ・レクリエーションの推進

○関係団体、近隣市町などと連携してイベントなどを開催していくとともに、指導者の確保・育成に努める必要があります。また、利用者ニーズに対応しつつ、費用対効果も見据えた社会体育施設の管理運営に取り組む必要があります。

主要施策11：図書館機能の充実

○読書活動に関する行事やイベントを一層推進することで読書の輪を広げていくとともに、図書館の利用が困難な市民にとっても利用しやすいサービスを拡充していくことが求められます。

将来あるべき姿

安全で快適な教育環境が整い、
子どもたちが充実した学校生活を送っています。

▼協働の取組

市の取組

① 学校教育施設や設備の維持管理

児童・生徒が安全、快適に学校生活を送ることができるよう、学校施設を適切に維持管理するとともに、長寿命化を図るため、計画的に改修します。また、高速大容量通信環境の整備など、ICT 教育環境の充実に向けた取組を進めます。

② 就学援助の実施と学校給食の充実

経済的に就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助します。また、給食センターの安全・衛生管理を徹底するとともに、地元産の食材を取り入れた安全・安心なおいしい給食を提供します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者や地域住民は、学校敷地内の草刈りや清掃活動に積極的に参加します。
- ・経済的な支援を必要とする保護者は、市や学校に就学援助制度の利用を相談します。
- ・教師や児童・生徒は、ID、パスワードを管理して、ICT機器を適切に使用します。また、日々の清掃により学校施設を快適に保ちます。
- ・事業者は、高速大容量通信環境の整備について提案し、ICT機器を維持管理します。また、安全な学校給食の食材を提供します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 学校教育環境の整備充実に満足している市民の割合 市民アンケートにおいて、学校教育環境の整備充実について満足と感じる市民の割合	—	●% (R4)	●%
② 学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合 児童生徒質問用紙において、学校に行くのが楽しいと思う小6、中3の割合	82.9%	●%	●%

将来あるべき姿

文化芸術に触れる機会が提供され、多世代が関わり合った地域文化を形成し、
地域の伝統を次世代に引き継ぎ、市民が生きがいをもって
地域社会に参画しています。

▼協働の取組

市の取組

① 文化芸術に触れる機会の充実

地域における伝統文化などの文化芸術の振興を図るため、世代を超えて活動できる文化芸術の場を提供するとともに、気軽に参加できるふれあい、体験の機会を確保します。また、多分野、多世代の文化芸術団体が一堂に会する発表の場や機会を充実させます。

② 文化財の有効活用

潜在的な歴史的事象や地元の著名な人物などの掘り起こしを進めるとともに、加古川流域滝野歴史民俗資料館などの来館者増加に向けた取組を進めます。また、文化財の価値や魅力を広く周知し、その価値や魅力をさらに高めるため、文化財を活用した事業やイベントを実施します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、地域行事に自主的に参加し、多世代で関わり合うとともに、文化財を適正に管理します。
- ・地域は、文化財の魅力を理解し、地域の特性を生かした行事や活動を実施するとともに、文化芸術を支える人材を育成し、伝統文化を次世代へ継承します。
- ・開発事業者は発掘調査に協力し、文化財の保存に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 芸術・文化に関する施策の重要性 市民アンケートにおいて、芸術・文化に関する施策を重要だと感じる市民の割合	52.3% (H29)	●% (R4)	●%
② 加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の来館者満足度 来館者アンケートにおいて、施設内の展示物などを満足と感じる方の割合	—	91.5%	●%

政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち

施策2 生涯学習の充実

主要施策9 社会教育を支える土台づくり

将来あるべき姿

魅力ある学習環境・機会が整うことで、市民の豊かな心や人間力が育まれ、
生きがいをもって地域社会に参画しています。

▼協働の取組

市の取組

① 学びの場や機会の充実

成人学習事業や高齢者大学など、ライフステージに応じた多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学習の成果を地域に還元できるよう、学びを通して身につけた知識や技術などを発表する機会づくりや成果を生かせる場づくりに取り組みます。また、各種団体やサークルの活動支援や充実した学習を行うための環境整備に努めます。

市民・地域・事業者等の取組

・市民は、積極的に生涯学習施設を利用し、サークルや団体で自主的に生涯学習活動を行います。また、色々な題材の事業に積極的に参加します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 生涯学習活動の充実の満足度 市民アンケートにおいて、生涯学習活動の現状を満足と感じる市民の割合	—	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

市民がそれぞれの年齢や体力に応じて気軽にスポーツを楽しむとともに、
スポーツを通して、市民相互の親睦や理解が深められ、
市民の健康増進や体力向上が図られています。

▼協働の取組

市の取組

① スポーツを通じた健康・体力づくりの推進

幅広い世代の市民がスポーツ活動により、健康・体力の増進を図ることができるよう、各種スポーツ事業を充実させるとともに、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の実施を促進します。また、社会体育施設の適切な維持管理に努めます。

② 指導者の育成と指導力の向上

市民のスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員や社会体育推進委員の確保に加えて、ニュースポーツをはじめとする各種スポーツ・レクリエーションの指導者のさらなる育成と指導力向上を図ります。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、自ら、スポーツに対する知識や技能を高め、スポーツ活動や各種スポーツ大会の運営などに積極的に参加・協力します。
- ・地域やスポーツ団体は、スポーツ活動の実施や各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツ指導者を育成し、各種スポーツ大会の運営に協力します。
- ・市民や地域は、社会体育施設を適切に使用し、維持管理に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① スポーツ活動の支援の満足度	79.1%	●%	●%
② 市民アンケートにおいて、スポーツ活動の支援を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	

将来あるべき姿

人にやさしく暮らしに役立つ図書館運営により、生涯学習が促進され、
全世代の市民の教育と文化の発展に寄与しています。

▼協働の取組

市の取組

① 魅力ある図書館づくりの推進

市民のニーズに対応した蔵書の充実や効果的な情報発信などにより、魅力ある図書館づくりを進めます。

② 図書館利用の促進

あらゆる世代の市民の図書館利用を促進するため、利用者参加型の読書活動推進事業を展開するとともに、図書館の利用が困難な市民にも利用しやすいサービスを拡充します。また、「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」を実施するなど、学校と連携した子どもの読書活動を推進します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、自らの学びや楽しみのために図書館のサービスや資料を積極的に活用します。
- ・保護者や家族は、子どもと一緒に図書館で行われる行事に参加します。また、自分で図書館に来られない年齢の子どもを図書館へ連れていきます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 貸出密度（市民1人当たりの年間貸出冊数） 市民1人当たりに貸し出した年間冊数	13.9 冊	12.3 冊	●冊
② 図書館利用者数 図書等を借りた延べ人数と読書活動推進事業の延べ参加者数の合計	131,523 人	104,308 人	●人

政策Ⅲ

ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち

この分野の主な課題

主要施策 12：廃棄物の減量・リサイクルの推進と処理体制の効率化

○生活系だけでなく事業系ごみの排出量抑制や新たな品目の再資源化の検討のほか、収集運搬体制の効率化や、ごみ、し尿、浄化槽汚泥の衛生的かつ安定的な処理に向けて取り組む必要があります。

主要施策 13：地球環境の保全に向けた取組の推進

○環境保全活動や環境教育・学習などの取組を市民・事業者・市が一体となって一層推進するとともに、より効果的な温室効果ガス抑制の取組を検討する必要があります。

主要施策 14：良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進

○地域や関係組織と連携した環境衛生対策や環境美化などの取組を推進していくことで、快適で良好な生活環境の実現を目指す必要があります。

主要施策 15：総合窓口サービス等の充実

○マイナンバーカードの更なる普及促進を進めつつ、市民の総合案内・窓口における満足度向上を図るために、より利便性の高い効率的な総合窓口サービスの提供が求められます。

主要施策 16：医療保険制度等の充実と適正運用

○各制度の安定した運営を継続していくため、今後も保険税・保険料の収納率向上や医療費適正化の取組を強化していく必要があります。

主要施策 17：協働のまちづくりによる地域の活性化

○市民や地域、事業者などと市による協働のまちづくりの「ワガコト化」を促進する必要があります。
また、まちづくりの主体となるべき市民活動団体の育成を進めるとともに、まちづくり協議会を主体とする地域課題解決を、行政との協働により進めることが求められます。

主要施策 18：人権施策の総合的推進

○新型コロナウイルス感染症の影響により、人権を日常的に意識する市民の増加が見込まれ、今後もさまざまな人権問題の解決に向けて取り組む必要があります。

主要施策 19：男女共同参画社会の推進

○セミナーなどの実施やさまざまな媒体を活用した啓発を行い、あらゆる場面で誰もが活躍できる環境づくりを進めることが求められます。

将来あるべき姿

市民や地域、事業者、行政などが協働で3Rやごみの適正排出・処理に取り組み、持続可能な循環型のまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみの減量化を促進するため、3Rや再生可能資源への代替、食品ロスの削減、マイバッグやマイボトルの利用などについてあらゆる機会を通じて啓発を行い、市民や事業者の意識向上を図ります。また、不要品の交換・譲渡など、市民や事業者などによるリユースの取組を支援するとともに、各地域における資源ごみの回収機会の拡充を促進します。

② ごみの適正処理の推進

様々な媒体を活用し、市民や事業者に向けてごみの適正処理に関する情報を発信します。また、ごみステーションにおける不適正排出物の削減に向けた取組を強化します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、ごみの分別を徹底するとともに、不要品をすぐに廃棄せず、再利用を心掛けます。
- ・地域は、資源ごみの回収を行うとともに、ごみステーションへの不適正排出を防ぎます。
- ・事業者は、3Rを意識した持続可能な事業活動を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 1人1日当たりのごみ排出量 生活系、事業系ごみを合わせた1人1日当たりのごみ排出量（資源化量も含む）	724g/人日	●g/人日 (R2)	●g/人日
② 1人1日当たりの資源化量 資源として排出された1人1日当たりの資源化物の量	101g/人日	●g/人日 (R2)	●g/人日

施策1

環境にやさしいくらしづくり

主要施策13

地球環境の保全に向けた取組の推進

将来あるべき姿

市民、事業者、行政などの様々な主体の参画と協働で
地球環境の保全に取り組むことにより、
環境にやさしいまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 温室効果ガスの排出抑制

市民への啓発活動のほか、住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助やうちエコ診断の受診促進など、環境負荷低減に向けた取組を推進します。また、市民や事業者が取り組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動や省エネルギー活動を支援します。

② 気候変動への対応

気候変動により市内で起こりうるリスクシナリオについて広く情報提供を行うとともに、適応するためのインフラ整備について市民や事業者へ啓発し、災害や健康被害の回避、軽減を図ります。

③ 環境学習等の機会の充実

市民の環境意識の向上に向け、各種団体の協力のもと地域資源を生かした環境教育を実施するとともに、環境関連イベントを開催するなど、各種取組を充実させます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、家庭内で環境問題などについて話し合うとともに、環境保全活動や環境関連イベントに積極的に参加します。また、エアコンを適正に利用し、屋外での行動を控えるなど、熱中症対策を行います。
- ・市民や事業者などは、クールチョイスの取組に参加します。
- ・事業者は、環境に関する取組について市民や市に情報提供するとともに、かとう環境パートナーシップ協定の締結を検討します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 温室効果ガス (CO ₂) 排出量 市内の温室効果ガス (CO ₂) の排出量	962 千 t - CO ₂	790 千 t - CO ₂ (R1)	● (R6)
② エネルギー施策の重要性 ③ 市民アンケートにおいて、エネルギーの節約や自然エネルギーの有効活用が重要だと思う市民の割合	77.9% (H29)	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

美しい自然・生活環境が維持され、快適な生活が実現しています。
また市民が消費生活に関する正しい知識を身に付け、賢い消費者になって、
安全で安心して暮らしています。

▼協働の取組

市の取組

① 良好な生活環境の維持

良好な生活環境を維持するため、地区（自治会）や県、警察などと連携し、不法投棄の未然防止に取り組めます。また、クリーンキャンペーンなど、市民の自主的な環境美化活動を促進するとともに、ペットの飼育マナー向上に向けた取組を進めます。さらに、公害発生の未然防止に向け、水質や騒音などの調査を行うとともに、監視や規制、啓発活動などを実施します。

② 消費者被害の未然防止

消費生活センターが中心となり、関係機関が連携を強化して相談体制の充実を図ります。また、消費生活に関わる出前講座の実施や情報提供などを通して被害の未然防止に努めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、ペットの飼育マナーや生活マナーを守るとともに、環境美化活動に積極的に参加します。また、消費者学習会にも積極的に参加します。
- ・地域は、市と連携して不法投棄などの早期対応を図るとともに、不法投棄を許さない地域づくりを進めます。
- ・事業者は、事業活動において、法令を順守し、生活環境を侵すことのないようにします。
- ・消費者団体は、市と連携して積極的に啓発活動や消費者教育を実施します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 公害の防止の満足度 市民アンケートにおいて、まちの清潔さ・美観を満足と感じる市民の割合	81.5% (H29)	●% (R4)	●%
② 消費者被害件数 市の消費生活センターが把握する消費者被害件数	23 件	7 件	●件

将来あるべき姿

総合案内・窓口サービスの充実が図られ、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの提供ができ、市民の利便性と快適性が向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 総合案内・窓口サービスの充実

マイナンバーカードを利用した証明書などのコンビニ交付サービス、申請手のオンライン化などや総合案内・窓口サービスのより一層の充実により、市民の利便性・快適性を向上させます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、積極的にマイナンバーカードを取得します。また、総合案内・窓口サービスに関する意見の提出に協力します。
- ・事業所は、従業員へのマイナンバーカード取得に対する啓発、配慮を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 総合案内・窓口サービスに対する満足度 市民アンケートにおいて、総合案内・窓口サービスを満足と感じる市民の割合	—	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

国民健康保険などの医療保険制度や福祉医療費助成制度により、
安心して医療を受けられるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 各種制度の適正な運用

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けた取組を進めるとともに、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療制度被保険者の健康に対する意識の向上を図ります。また、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実、ジェネリック医薬品の利用啓発などにより、医療費の適正化に努めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、健康診査を受診するとともに、健康づくりに取り組みます。また、福祉医療費助成制度を適正に利用します。
- ・被保険者は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を納期内に納めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
保険医療制度、福祉医療費助成制度に対する満足度		●%	●%
① 市民アンケートにおいて、国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療費助成制度を満足と感じる市民の割合	—	(R4)	

将来あるべき姿

市民や地域、各種団体が主体的に地域課題の解決に取り組み、
それぞれが連携・協力してまちを盛り上げ、
活力のある元気なまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 協働のまちづくりに対する理解の促進

協働の重要性についての啓発や協働のまちづくりについて考える機会の提供などを通して、市民の協働のまちづくりについての理解を深めます。

② まちづくり活動団体の育成・支援

地域課題の解決に向け、まちづくり協議会を中心とした取組を促進するとともに、主体的にまちづくりを行う団体を育成し、その活動を支援します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、協働のまちづくりについて理解を深めます。
- ・まちづくり協議会は、地域の課題を認識し、解決に向けて取り組みます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 懇談会等で市政に参加する市民の割合 市民アンケートにおいて、懇談会等に参加すると回答した市民の割合	4.8% (H29)	●% (R4)	●%
② 市民参加の機会拡大に対する満足度 市民アンケートにおいて、まちづくりへの参加機会の拡大に満足する市民の割合	7.9% (H29)	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

すべての市民が人権尊重の理念を身に付け、互いを認め合い、
笑顔あふれる共生社会になっています。

▼協働の取組

市の取組

① 人権教育の推進と相談支援体制の充実

市民の人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会などを開催するとともに、あらゆる機会を通じて啓発を行います。また、人権問題に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制を充実させます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、講演会などの行事に積極的に参加し、人権意識の向上に努めます。
- ・地域は、悩み事などを相談しやすい地域づくりに努めます。
- ・事業者は、人権が尊重される職場づくりを推進し、研修などへの社員の参加に努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
人権を意識している市民の割合	76.2%	●%	●%
① 市民アンケートにおいて、人権を日常的に意識している市民の割合	(H29)	(R4)	

将来あるべき姿

誰もがお互いの人権を尊重し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、
社会において個性と能力を十分に発揮しています。

▼協働の取組

市の取組

① 男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消、男女共同参画意識の醸成に向け、広報・啓発活動や学習機会を充実させ、市民が性別や年齢にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

② 男女がともに活躍できる環境づくり

政策、方針決定の場における女性の登用や、地域活動における方針決定過程への女性の参画などを積極的に進めます。また、職場や家庭などのあらゆる場面で男女がともに活躍できる環境づくりや仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、広報紙や人権啓発情報誌に目を通し、人権や男女共同参画について考えるとともに、男女共同参画に関する講座・研修等に積極的に参加します。
- ・地域や事業者などは、方針決定の場や指導的な役割に積極的に女性を登用します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
男女の地位が平等であるとする市民の割合			
① 男女共同参画に関する市民意識調査において、男女の地位が平等であるとする市民の割合	11.5% (H29)	—	●%
男は外で働き、女は家庭を守るべきと思わない市民の割合			
② 男女共同参画に関する市民意識調査において、男は外で働き、女は家庭を守るべきと思わない市民の割合	67.2% (H29)	—	●%

政策Ⅳ

子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち

この分野の主な課題

主要施策 20：地域医療の確保

○かかりつけ医をもつ市民の増加に向けた周知啓発の強化や、多職種間の連携推進によるネットワーク強化を進めていく必要があります。

主要施策 21：病院事業の安定運営

○診療体制の維持や適切な施設保全、医療機器の更新などに向け、医師の確保、計画的な施設改修の実施など、引き続き療養・診療環境の整備を行う必要があります。また、医療機能の分化・連携を促進し、地域医療の実態に応じた医療提供体制を整備していくとともに、医療と介護の連携を強化し、地域のニーズに応じたサービスの提供に努めることが必要です。

主要施策 22：健康増進の推進

○生活習慣病の重症化防止に向け、若い年代からの健康な生活習慣の定着を図るための意識啓発や、健診受診につながる体制整備を進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による労働環境や生活習慣の変化などにより、心身の不調を訴える市民の増加が予想されるため、各種団体や関係各課との連携による取組や、生活スタイルの変化に伴うこころの健康づくりへの啓発が求められます。

主要施策 23：出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり

○外国人住民が増えている状況から、引き続き外国人母子への対応に取り組むほか、育児に関して家族から十分な援助が受けられない方や不安を抱える方などへの支援、生活習慣の改善に向けた認定こども園などとの連携や保護者への意識啓発を継続する必要があります。

主要施策 24：支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実

○多様化、複雑化する子育ての悩みなどに対して迅速に対応するための相談体制の充実や各種制度の情報提供を推進する必要があります。

主要施策 25：福祉社会づくりの推進

○地域共生社会の実現を目指し、民生児童委員やボランティア団体などと連携し、支え合い活動のネットワークづくりを支援していくことやボランティアセンターの機能強化に向けた支援の充実に取り組む必要があります。

主要施策 26：障害者・要援護者福祉の充実

○障害のある人の地域移行・地域生活支援について、引き続きサービス提供体制の強化に努める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症が世帯の経済状況に影響を与えているなかで、就労支援、食糧支援、家計管理助言などの事業を充実させることが求められます。

主要施策 27：介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進

○高齢者の外出自粛によるフレイルを予防する取組や各種教室の継続実施につながる支援が求められます。また、ボランティアポイント制度導入に向けて内容を検討し、生活支援サポーターと併せて高齢者などを支援する活動につなげる必要があります。

主要施策 28：介護保険制度の健全かつ円滑な運営

○介護従事者の資質向上やサービスの質の確保・向上に取り組むとともに、介護サービスの需要と供給を見据えながら、介護保険施設の整備計画の見直しやサービスの適切な提供体制の確保・充実に取り組む必要があります。

主要施策 29：地域包括ケアの推進

○関係機関とともに地域と専門職との支援ネットワークの構築に取り組み、地域の課題解決に向けて支援体制を一層充実させることが求められます。また、認知症への理解を深めるため、認知症サポーターなどの活動支援や、認知症予防や早期発見・早期受診などの重要性を周知する必要があります。加えて、高齢者の在宅生活や社会参加、見守り支援を継続して進めるとともに、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させて高齢者の外出支援に向けた取組について協議・検討する必要があります。

将来あるべき姿

近隣病院や関係機関などとの連携により、必要な医療サービスを受けられる体制が整い、市民が安心して暮らしています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域における医療の確保

北播磨医療圏域での医療の確保に取り組むとともに、保健・医療・福祉の連携強化を促進します。また、看護師をはじめとする医療従事者の安定確保に向けた取組を進めます。

② 適切な受診の促進

市民が適切な医療サービスを受けられるように医療に関する情報を入手しやすい環境を整えるとともに、かかりつけ医をもつことの重要性について周知します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、かかりつけ医を持ち、自らの症状に応じて、適切に医療機関を受診するよう心がけます。
- ・医療機関は、北播磨医療圏域内において必要な診療科が確保できるよう努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 医療体制の満足度	60.2%	●%	●%
② 市民アンケートにおいて、医療体制を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	

将来あるべき姿

病院事業の経営が安定し、関係機関との相互協力体制により、
市民の住み慣れた地域で必要な医療や介護を提供しています。

▼協働の取組

市の取組

① 病院事業の経営健全化

他の医療機関や介護事業所との連携を強化して加東市民病院の患者、ケアホームかとう・訪問看護ステーションの利用者の増加や経常費用の見直しなど、健全経営に向けて取り組みます。

② 市民ニーズに応じた医療・介護体制の確保

加東市民病院においては、市民に必要な診療機能を維持するために常勤医師の確保に取り組みます。また、患者や利用者に良好な診療・療養環境を提供するため、適切な施設保全、医療機器の更新などに取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、受診時・利用時には月 1 回保険証などを提示し、患者・利用者負担額を速やかに支払います。
- また、発症早期の昼間に病院を受診し、休日や夜間は真に必要な時のみに利用します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 経常収支比率 病院事業の経営状況	86.3%	95.6%	●%
② 加東市民病院の運営に関する満足度 市民アンケートにおいて、加東市民病院の運営を満足と感じる市民の割合	56.3% (H29)	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、誰もが自分らしく暮らすことのできるこころもからだも元気なまちとなっています。

▼協働の取組

市の取組

① 生活習慣病予防の推進

生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、健康的な生活習慣などに関する啓発を行うとともに、健康診断や歯科検診を受診しやすい体制づくりを進めます。また、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。

② こころの健康づくりの推進

睡眠や休養、ストレス対処法などのこころの健康づくりに関する正しい知識を啓発するとともに、こころの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体や関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実に取り組みます。

③ 食育の推進

「食」に関する知識や栄養バランス、共食することなど、健康的な食生活に関する情報提供、「かとう和食の日」を通じた和食の推進や家庭料理の普及促進などにより、食による健康づくりを推進します。

④ 感染症の予防

感染症予防に取り組む市民の増加を図るため、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。また、適切に予防接種が受けられる体制を整備するとともに、予防接種に関する情報を発信します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、健康診断や保健指導を通じて自分の健康状態を把握するとともに、生活習慣を見直します。また、日頃から感染症の予防行動を実践します。
- ・地域は、健康教室を開催し、住民の健康意識の向上に努めます。
- ・いずみ会（食生活改善推進員協議会）などの各種関係団体は、さまざまな活動を通して、食による健康づくりを進めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 生活習慣に気を付ける市民の割合 市民アンケートにおいて、健康のために生活習慣に気を付ける市民の割合	83.3% (H29)	●% (R4)	●%
② 睡眠による休養が取れている市民の割合 まちぐるみ総合健診のアンケートにおいて、睡眠で休養が十分にとれている市民の割合	76.5% (H29)	69.0%	●%
③ 望ましい食生活を実践している市民の割合 市民アンケートにおいて、望ましい食生活を実践している市民の割合	-	●% (R4)	●%
④ 感染症予防に取り組む市民の割合（手洗い） 市民アンケートにおいて、感染症予防として手洗いに取り組む市民の割合	-	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

安心して子どもを生み育てる環境が整い、
親子が健やかで元気に生活しています。

▼協働の取組

市の取組

① 子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援を行います。また、適切な時期に必要なサービスが受けられるよう、子育て支援サービスの充実に取り組みます。加えて、外国人住民も安心して出産・子育てできる環境整備に取り組みます。

② 生活習慣の確立

基本的な生活習慣の確立に向け、乳幼児健診・教室、相談事業などの機会を捉え、保護者に対して情報提供を行います。また、こどもさんさんチャレンジなどを通じて乳幼児期からの「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者は、子どもの健やかな成長発達のために基本的な生活習慣を確立するとともに、必要なサービスを適切に利用します。また、家族や地域の協力を得ながら子育てをします。

▼まちづくりの指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合 乳幼児健診の問診票において、この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	93.8%	96.8%	●%
② 生活リズムを整えるよう心掛けている保護者の割合 1歳6か月児健診、2歳児育児教室の問診票において、生活リズムの大切さを認識している保護者の割合	98.3%	99.0%	●%

将来あるべき姿

誰もが安心して子育てに携わることのできる環境があり、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことのできるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 子育てに関する相談体制の充実

ひとり親家庭も含めた育児不安の解消や孤立化の防止に向け、相談支援体制の充実に取り組みます。また、DVや児童虐待なども含め、子育てに関するあらゆる相談内容に対応できるよう、専門機関との連携強化を図るとともに、相談員の資質向上に取り組みます。

② 児童虐待予防の推進

市民や保護者に対して児童虐待に関する啓発活動を行い、虐待の発生を未然に防止します。また、虐待の早期発見・早期対応に向け、相談体制の充実や関係機関との連携強化に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・保護者は、子育てに困ったときには、悩みを抱え込まずに相談します。
- ・市民は、子どもや子育て家庭の見守りなどに協力します。また、虐待に関する講演会などに参加するとともに、「虐待かな？」と思ったら、迷わず家庭児童相談室に通報します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 子育てに関する悩み・心配事などの相談件数 家庭児童相談室の新規受付相談件数	-	170 件	●件
② 自己を肯定的に捉えられる児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、自分によいところがあると思う児童・生徒の割合	32.8%	39.1%	●%

将来あるべき姿

地域住民の間で、見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合う、
開かれた関係が育まれ、誰もが地域社会において、
生きがいを持ち自立した生活を営んでいます。

▼協働の取組

市の取組

① 地域づくり活動の推進

地域社会からの孤立を防ぐため、地域における集いの場など、居場所づくりを支援するとともに、地域住民の自主的な活動の活性化を図り、住民同士のつながりづくりを促進します。また、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携し、地域における支え合い活動のネットワークづくりを支援します。

② 包括的相談支援体制の充実

日常生活で抱える困りごとについて、介護・障害・子ども・困窮の分野や本人・世帯の属性にとらわれず包括的に相談・支援を行う体制整備に取り組みます。また、複合課題を抱える相談者には、関係機関が連携して支援するとともに、必要な支援が届いていない相談者には、アウトリーチを通じて継続的に支援します。

③ 災害時等の支援体制の確立

災害時や緊急の際には、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、災害時要援護者登録制度を普及啓発するとともに、要支援者の個別避難計画の作成に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は地域づくり活動に参加し、支援が必要な人を発見した場合は相談窓口につなぎます。
- ・市民や地域は、防災用品や食料品などを備蓄するとともに、事前に地域の中で災害時の支援者を決めるなど、災害時の協力体制を整備します。
- ・地域や事業者は、高齢者、障害者、子どもなどが集える場や機会づくりに努めます。
- ・事業者は、従業員が地域づくり活動等に参加できる機会づくりに努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域・行政の一体感醸成度		●%	●%
② 市民アンケートにおいて、地域と行政が一体となり困りごとを解決していると感じる市民の割合	—	(R4)	●%
② 避難行動要支援者の個別避難計画策定割合			●%
避難行動要支援者について支援者を決めるなど、避難計画を策定した地区の割合	—	—	●%

将来あるべき姿

一人ひとりの個性が尊重され、誰一人として取り残されることなく、
すべての人が自分らしく自立して過ごすことができるまちとなっています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域で自立した生活を送るための支援の充実

障害者（児）が地域で自立して生活できるよう、あらゆる生活課題に対応できる相談支援体制を整備します。また、地域生活を支援する事業所の増加に向けた取組を進めます。

② 就労支援の充実

障害者就業・生活支援センターなどと連携し、多様な就労環境を確保するとともに、障害の特性に応じた就労支援を行います。

③ 社会参加の促進

講座や講演会の開催のほか、交流事業などの実施により、市民の障害や障害者（児）に対する理解の促進に取り組みます。また、障害者（児）がスポーツ・レクリエーション活動やイベントなどに参加しやすい環境づくりを進めるとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが情報を得ることができる環境整備に取り組みます。

④ 生活困窮者等への自立支援

生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者などに対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労の支援に取り組みます。また、多職種、関係機関などが連携した相談体制と自立に向けた各種支援の充実に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、日頃から家族、友人、地域住民などつながり、困りごとを相談できる関係を築きます。
- ・市民や地域は、手話等の講座の受講やイベントなどへ参加し、障害や障害者（児）に対する理解を深めます。
- ・事業者は、積極的に障害者（児）の雇用に努めるとともに、障害の状況を理解し、適切な配慮を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域生活移行者数 施設での生活から地域での生活に移行した人数	5人	1人	●人
② 一般就労移行者数（障害者） 就労支援サービスを利用して一般就労に移行した人数	2人	8人	●人
③ 障害者の社会参加が進んできたと感じる割合 市民アンケートにおいて、障害者の社会参加への取組を満足と感じる市民の割合	-	●% (R4)	●%
④ 生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用した就労者数 生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用して就労・家計改善した人数	0人	6人	●人

将来あるべき姿

高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、
住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域活動の活性化

高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進や健康寿命の延伸のため、シニアクラブの運営支援をはじめ、敬老事業や通いの場などの地域主体の取組について、活動の継続や活性化に向けた支援の充実に取り組みます。

② 人材育成と活躍の場の充実

社会福祉協議会と連携して介護予防サポーターや生活支援サポーターを養成するとともに、ボランティアポイント制度に取り組み、高齢者を支える人材の育成や高齢者が活躍する場の充実に努めます。

③ 介護予防の充実

市民の介護予防に対する関心を高めるため、介護予防について学ぶ機会の充実に取り組むとともに、地域で自主的に介護予防の取組が行われるよう支援します。また、地域の実情に合った介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・高齢者は、誘い合って地域の行事や活動に参加するとともに、自分に合ったサービスを利用しながら介護予防に努めます。
- ・市民は、ボランティア活動に積極的に参加します。
- ・地域は、高齢者が参加できる地域活動の実施に努めます。
- ・介護サービス事業所は、高齢者などの在宅生活を支援します。

▼まちづくりの指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域活動への参加者数 かとうまちかど体操教室・敬老会事業の参加者数としニアクラブ会員数の合計	8,304 人	8,352 人	●人
② 住民主体のサービスを提供するボランティアの人数 介護予防・生活支援サポーターとボランティアポイント登録者の合計	158 人	159 人	●人
③ 介護予防を心がけている市民の割合 市民アンケートにおいて、自分や家族の介護予防を心がけている65歳以上の市民の割合	—	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 介護保険給付の適正化

適正な介護認定を行うとともに、ケアプランチェック・フォローを継続して実施し、利用者へ真に必要なサービスを提供します。また、住宅改修などの点検や医療情報との突合・縦覧点検などにより、適正な介護給付に取り組みます。

② 介護保険サービスの提供体制の確保

介護従事者のスキルアップとサービスの質の確保・向上を図ります。また、介護サービスの需要と供給を見据えながら、市内のサービス事業所の整備計画の作成に取り組み、介護サービスが適切に提供できる体制を確保します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・サービス受給者は、介護給付費通知により介護サービスの利用状況を確認し、適切な利用に努めます。
- ・市民は、元気なうちから介護予防に取り組むとともに、介護状態になっても重度化防止に取り組み、機能回復に努めます。
- ・事業所は、適切なケアプランを提供します。また、地域との連携を深めるとともに、介護の質の向上と供給体制の充実に努めます。

▼まちづくりの指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 介護給付適正化事業の実施件数 介護給付費の点検による介護報酬請求の適正化の状況	35 件	31 件	●件
② 希望する介護保険サービスを利用できている割合 市民アンケートにおいて、希望する介護保険サービスを利用できていると思う市民の割合	-	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

様々な分野の連携と、地域の理解や協力により、本人やその家族が抱える課題を解決できるとともに、社会とつながりながら最期まで安心して暮らすことのできるまちとなっています。

▼協働の取組

市の取組

① 相談体制の充実

関係機関とともに、地域と専門職との支援ネットワーク機能を構築し、地域包括支援センターに相談が寄せられやすい環境づくりに努めます。また、相談内容を的確に把握・分類し、適切な支援を検討するための初期対応・スクリーニング機能の強化に取り組めます。

② 認知症支援体制の充実

市民の認知症への理解を深めるとともに、医療機関や介護事業者と連携して認知症の人やその家族を見守り、支援する地域づくりを推進します。また、かかりつけ医や認知症相談センター、認知症初期集中支援チームなどとの連携を強化し、認知症の早期発見・早期対応に向けた相談・支援体制の充実に取り組めます。加えて、介護離職者防止に向けて取り組むなど、家族介護者支援を推進します。

③ 多様な生活支援の充実

関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支えあう包括的な支援体制により、高齢者の地域活動の場への参加を促進するとともに、見守り支援を継続して高齢者が地域からの孤立を防ぐ取組を推進します。また、地域公共交通ネットワークの取組に連動した高齢者の外出支援に向けた取組について協議、検討します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・高齢者やその家族などは、各相談窓口を利用し、問題の早期解決に努めます。
- ・市民や地域は、地域ぐるみで見守りや声かけを行い、支援が必要なときは、関係機関につなぎます。
- ・社会福祉協議会や医療機関、事業者は、地域の主体的な活動を支援するとともに、専門職として支援ネットワークに参画し、高齢者などの地域での生活を支援します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 高齢者福祉サービスの取組に対する満足度 市民アンケートにおいて、高齢者福祉サービスを満足と感じる市民の割合	75.2% (H29)	●% (R4)	●%
② 認知症相談センターの利用件数 認知症相談センターで認知症の早期相談を受け付けた件数	431 件	332 件	●件
③ 相談相手がいない高齢者の割合 市民アンケートにおいて、心配事や愚痴を話す人がいない65歳以上の市民の割合	-	●% (R4)	●%

政策Ⅴ

地域産業が躍動する活力あふれるまち

この分野の主な課題

主要施策 30：力強い農業経営の実現

○持続可能な農業・農村の創出に向けて、農業振興施策の見直しや担い手育成、農地中間管理事業を活用した農地面積の拡大などに取り組んでいくことが求められます。

主要施策 31：農産物のブランド力向上と生産拡大

○加東市産山田錦のPR活動を継続するほか、もち麦活用協議会を中心とした加東市産もち麦の消費拡大に資する取組の継続により、安定した供給体制を整える必要があります。

主要施策 32：農村環境の整備等の推進

○計画的かつ効率的なため池改修などによる農業生産基盤の維持など、災害に強い農村づくりが求められます。また、森林パトロールの継続や森林整備事業の実施により、里山を整備し、農村環境の保全に取り組む必要があります。

○鳥獣対策サポーターやセミナーを活用した柵の整備・管理方法や有害鳥獣の情報提供を行うとともに、兵庫県猟友会加東支部による加害個体の集中捕獲や捕獲後の個体処理について、地区との協力体制をつくる必要があります。

主要施策 33：商工業振興と雇用創出

○中小企業や小規模事業者の経営発達支援や事業承継支援を行うとともに、創業や第二創業を検討している方に対し、必要な知識の習得や創業後のサポート、資金調達の支援を行う必要があります。

○ハローワークなどと連携して求人情報の周知を行うとともに、就職イベント開催などの就労支援が必要です。また、若者対象の企業見学会や職業体験により、将来の地元就労につなげることも重要です。

主要施策 34：観光の振興

○観光客の誘客に努めるとともに、新たな広域的な観光ルートの形成に取り組み、多様な情報発信手段で効果的に観光情報を発信していく必要があります。また、更なる観光業の振興のため、着地型・滞在型の観光商品の開発など、観光を産業として根付かせることも求められています。

政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち

施策1 活力ある農業の実現

主要施策30 力強い農業経営の実現

将来あるべき姿

農業の担い手の確保・育成や農地の集積化・集約化が進み、
農業経営基盤が整うことで、安定した地域農業が営まれています。

▼協働の取組

市の取組

① 担い手の確保・育成

安定した農業経営の実現に向け、認定農業者・認定新規就農者の育成に取り組むとともに、集落営農組織の法人化を支援します。また、スマート農業の普及を通じて担い手の経営基盤を強化します。

② 農地の集積・集約

多くの農地が担い手に集積・集約されるよう、地域計画（人・農地プラン）を策定します。また、農地中間管理事業の活用や地域の担い手の借受面積の増加を進めていきます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・農業者は、後継者の育成を行います。
- ・地域で農業の将来のあり方を話し合い、地域の担い手を明確にします。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016（H28）	2021（R3）	2027（R9）
① 1 集落当たりの担い手数 地域計画（人・農地プラン）に位置付けられた、地域の担い手数／集落数	1.47 人	1.76 人	●人
② 農地集積化率 農地中間管理事業等を活用した農地面積／加東市全体の耕地面積	2.1%	3.9%	●%

将来あるべき姿

市内産農産物のブランド力の更なる向上や新たな農産物の
ブランド化の確立、地産地消の推進により、
生産が拡大し、地域農業が活発になっています。

▼協働の取組

市の取組

① 農産物のブランド力向上

市内産農産物のブランド力向上を目的として、ブランド認証を受けた品目数の増加に取り組むとともに、市内産山田錦の特等以上の等級米が占める割合の増加に向けた支援を進めます。

② 農作物の安定供給

品質の高い農作物が安定して供給される体制を整えるため、もち麦などの作付面積の増加に向けた支援を行うとともに、農作物の品質維持に向けた取組を進めます。

③ 地産地消の推進

市内での地産地消を推進するため、直売所など市内での農作物の販売を促進するとともに、学校給食における市内産農作物の使用を進めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、市内産農産物をPRするとともに、積極的にもち麦製品など市内産農産物を購入し、健康意識や地産地消の意識を高めます。
- ・生産者は、直売所などと連携して安全で安心な農産物を生産するとともに、農業改良普及センターやみのり農業協同組合の指導のもと品質の向上を目指します。
- ・みのり農業協同組合は、商業施設や加工食品会社への農産物の直接販売を促進するとともに、栽培指導や市内産農産物の品質の高さをPRし、地域農業の活性化を図ります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① ブランド認証品目数 市内産農産物のブランド認証状況	19 件	10 件	●件
② 市内産農作物の産出額 市内産農作物の産出額	27 億 8 千万円	25 億 5 千万円	●億● 千万円
③ 市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合 市民アンケートにおいて、市内産農作物を優先して選ぶと回答した市民の割合	—	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

農業の生産基盤と里山・農村の生活環境の一体的な整備が進み、
持続可能で、だれにとっても安全で安心な農村環境が整っています。

▼協働の取組

市の取組

① 安全な農村環境の構築

安全・安心な農村環境を構築するため、ため池や用排水路などの農業用施設を改修するとともに、ため池ハザードマップを作成し、地区や関係者に配布します。

② 農地・農業用施設の整備

効率的で持続可能な農村環境とするため、パイプラインの整備を進めるとともに、地区（自治会）が行う農地や農業用施設の整備を支援します。

③ 里山の整備・保全

山地災害対策機能の強化や鳥獣被害の防止など、里山が安全・安心で身近な自然として存在するために、危険木対策などの森林整備や野生動物との緩衝帯の整備に取り組みます。

④ 鳥獣被害対策の推進

有害鳥獣による農業への被害を抑制するため、侵入防止柵の整備や鳥獣対策サポーターの活用を進めるとともに、加害固体や特定外来生物の捕獲活動を実施します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・農業者だけでなく、地域ぐるみでため池や用排水路などの農業用施設や侵入防止柵を維持管理します。
- ・地域は地権者と協力して、里山の保全に努めるとともに、地権者や耕作者などの意思のとりまとめを行い、農地や農業用施設の整備方針を決めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① ため池や用排水路などの農業用施設の満足度 農会長アンケートにおいて、地域のため池や農業用施設の現状を満足と感じる農会長の割合	—	●% (R4)	●%
② 農地維持活動取組面積率 多面的機能支払交付金で農地維持活動に取り組んでいる農地面積／市内全農地面積	87.1%	87.4%	●%
③ 里山の現状に関する満足度 農会長アンケートにおいて、里山の現状を満足と感じる農会長の割合	—	●% (R4)	●%
④ 農業被害がほとんどない地区数 兵庫県の鳥獣害アンケートにおいて、農業被害がほとんどないと回答した地区の数	27 地区	26 地区	●地区

将来あるべき姿

中小企業、小規模事業者の経営安定が図られるとともに、
新たな雇用の創出や後継者・創業者の育成が促進される環境が
整備されています。

▼協働の取組

市の取組

① 経営の安定と経営基盤の強化

中小企業や小規模事業者を対象に経営発達支援や事業承継支援を行うなど、事業者の経営の安定化と経営基盤の強化に向けた取組を進めます。

② 企業誘致と地元就職の促進

既存ストックを有効に活用した企業誘致を推進します。また、ハローワークなどと連携し、地元企業の情報や魅力などを発信するとともに、若者対象の企業見学会や職業体験、就職面接会の実施など、地元就労につなげるための取組を進めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、地元のお店で商品を購入するように努めます。
- ・求職者は、雇用情報を収集するとともに、就労に必要な知識や技能の向上に努めます。また、創業希望者は、創業塾や個別相談を活用し、創業に必要な知識を習得します。
- ・加東市商工会やハローワークは、市と連携し、市が行う就職イベントの運営や情報発信に協力するとともに、事業者の成長段階に適した経営強化や事業承継を支援します。
- ・事業者は、商品開発や販路開拓、経営改善に取り組み、事業の持続的発展を図ります。また、就職イベントへの参加や職場体験の受け入れ、求人等の情報について積極的に発信し、人材の確保に取り組むほか、ワークライフバランスが図られた働きやすい職場環境をつくります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
市内総生産（第1次産業除く）			
① 商工業の市内総生産額の状況	2,326 億円	2,353 億円 (R1)	●億円
雇用の確保の取組に対する満足度			
② 市民アンケートにおいて、就労機会の拡大による安定した雇用の確保の施策に満足している市民の割合	64.6% (H29)	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

豊かな自然、歴史遺産や新しい観光資源を活用した
周遊性のある観光の推進により、交流人口が増加し、
地域が活性化しています。

▼協働の取組

市の取組

① 観光地としての魅力の向上

観光地としての魅力を高めるため、既存の観光資源の磨き上げや新たな観光資源の開発を行うとともに、効果的・戦略的な情報発信に努めます。また、「かとう観光ナビ」の機能の充実や、フットパス、サイクルツーリズムとの連携などにより、市内周遊の促進につながる取組をさらに充実させます。

② 特産品の PR と開発

各種媒体を活用した PR やふるさと納税の返礼品への活用などにより、特産品の知名度向上や販売促進に取り組みます。また、市オリジナルラベルを使ったお土産セット商品の開発を行うとともに、新たな特産品の開発を推進します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民・地域・事業者は、観光地の維持管理に協力します。また、加東市の魅力について SNS などを通じて情報を発信します。
- ・加東市観光協会は、観光資源を活かしたイベントの実施、旅行業者への売り込みで観光客の増加に努めます。
- ・事業者は、良い品物で観光客をもてなします。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 観光客入込数 兵庫県観光客動態調査における市を訪れる観光客の状況	3,357 人	2,760 人	●人
② 道の駅とうじょう特産館利用者数 道の駅とうじょうの特産館で商品を購入した観光客の状況	65,387 人	65,688 人	●人

政策VI

豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち

この分野の主な課題

主要施策 35：安全・快適で機能的な道路整備や河川改修等の推進

○通学路の安全対策、公園の施設・遊具の更新を着実に進めるほか、まちの活性化に繋がる道路整備を効率的に進めるとともに、高規格道路ネットワークの整備に向けた調査・研究など、計画的な道路整備を推進する必要があります。

○国及び県の河川改修事業に対して市と地域住民が一体となって協力するとともに、施設管理や大雨の際の河川の水位監視・情報共有・対応連携の維持・強化に向けた要望を行う必要があります。また、河川の堆積土砂の撤去（国・県管理河川については撤去要望）を継続する必要があります。

主要施策 36：持続可能な都市基盤整備の推進

○関係機関と連携してまちの拠点機能の充実・活性化を図るための土地利用を検討する必要があります。また、地域特性に応じた土地利用が実現できるよう市街地の状況や都市機能の整備状況を踏まえ、区域区分の見直しや地区計画制度の活用、特別指定区域制度の推進などについて検討する必要があります。

主要施策 37：安全・安心で良好な住環境の形成

○不動産業者と連携して空家の利活用を図り、また、補助金制度による危険空家の除却を促すとともに、定住・移住に繋げていく必要があります。

将来あるべき姿

市内外を繋ぐ道路ネットワークが構築され、効率的に移動できます。
また、市民一人ひとりが、道路・公園などの施設や河川の美化活動や維持管理に意識を向け、安全・安心で快適な環境が保たれています。

▼協働の取組

市の取組

① 道路や河川などの安全確保・景観保全

道路・橋りょう・公園・河川の計画的かつ効率的な修繕・補修や破損箇所・不具合箇所を通報しやすい環境整備、通学路の安全確保に取り組みます。また、地域・団体などとの協働による美化活動に取り組むため、アドプトプログラムへの参加を促進します。

② 機能的な道路ネットワークの整備

広域的な観点を踏まえた、まちの拠点や観光地、各地域を結ぶ機能的で安全な道路ネットワークの構築に取り組むとともに、地区が行う生活道路の整備を支援します。また、神戸方面に伸びる高規格道路ネットワークの整備に向けた調査・研究に取り組めます。

③ 公園の充実と緑地の保全

親子連れを中心に幅広い世代の人が集えるよう、市民のニーズに対応した安全で利用しやすい公園施設・遊具の充実と緑地の保全に取り組むとともに、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。

④ 河川改修の促進と適切な維持管理

洪水被害を軽減するため、国土交通省が行う加古川河川改修事業に積極的に協力するとともに、市民や地域にも理解を促します。また、河川断面を確保するため、堆積土砂を計画的に撤去するとともに、出水期には広域的かつ合理的な河川への排水コントロールに、地区（自治会）とともに取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民や地域、事業者などは、積極的に道路や公園などの美化活動を行います。
- ・市民は、公園利用のマナーを守るとともに、道路や公園などの破損箇所や不具合箇所を発見した際には、市に連絡します。
- ・市民や地域、事業者は、道路整備事業や河川改修について理解し、事業の推進に協力します。

まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 道路の整備に対する満足度	71.1%	●%	●%
② 市民アンケートにおいて、道路の整備状況を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	
③ 公園の整備に対する満足度	72.1%	●人	●人
④ 市民アンケートにおいて、公園の整備に満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	
防災対策に対する満足度	75.6%	●%	●%
④ 市民アンケートにおいて、水害などの防災対策を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	

将来あるべき姿

都市基盤を活かしたまちの拠点機能の充実や良好な市街地の形成、
地域特性に応じた土地利用の推進により、
多様な人が暮らし続ける「まち」が形成されています。
また、地籍調査が促進されることにより、
その成果が土地に関する施策や調査に活用されています。

▼協働の取組

市の取組

① 新たな市街地の形成

市街化区域における既存ストックを活用した民間による開発を促進し、良好な市街地の形成に取り組みます。また、市街化区域への編入や土地区画整理事業などによる新たなストックの創出に向けて、関係機関と連携・協議します。

② 地域集落の活力維持

住居や店舗、事業所を構えることができるよう特別指定区域制度を活用するなど、市街化調整区域などでの土地利用を推進し、集落の活力維持に努めます。

③ 地籍調査の実施と活用

市民や事業者の理解や協力のもと、土地利用などに関する施策に活用されるよう地籍調査を計画的に実施します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民や地域は、新たな土地利用の推進について理解します。また、地籍調査事業を理解し、現地立会などに協力します。
- ・事業者は、土地利用の規制状況を考慮し、地域住民の理解を得ながら、周辺環境に配慮した開発・建築を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市街化区域内の新築件数 市街化区域内で新築された建築物の数	122 件	127 件	●件
② 特別指定区域制度を活用した住宅の新築件数 特別指定区域制度を活用して新築された住宅などの数	9 件	10 件	●件
③ 地籍調査実施率 未実施地区における地籍調査の実施状況	13.8%	20.7%	●%

将来あるべき姿

災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりの推進をはじめ、良好な住環境の形成により、安全・安心・快適な住まい・住環境が実現しています。

▼協働の取組

市の取組

① 災害に強い住環境の整備

旧耐震基準住宅の耐震診断や耐震改修の支援制度を充実させるとともに、意識啓発による空家の発生抑制や管理不全の空家の除却支援に加え空家等活用促進特別区域の指定を検討するなど、災害に強く安全に暮らせる住まい・住環境づくりに取り組みます。

② だれもが安心して暮らせる住環境の整備

市営住宅を計画的に維持管理し、バリアフリー改修を行うなど居住性の向上に取り組むとともに、外国人用のシェアハウスなど、目的外での使用を検討します。加えて、セーフティネット住宅制度の普及啓発に取り組み、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。

③ 魅力ある住環境の構築

定住・移住を考えている働く世代・新婚世帯の住宅取得の支援を強化します。また、不動産関係団体と連携して空家バンクへの登録物件を充実させます。加えて、テレワーク拠点やサテライトオフィスなど、新しい働き方のスタイルとしての空家の有効活用に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、耐震診断・耐震改修を積極的に行うとともに、空家の発生抑制や管理不全の空家の解消、バリアフリー改修に取り組みます。
- ・事業者は、省エネ、創エネ、蓄エネに配慮した住宅の導入を進めます。また、各種支援制度の周知に協力します。
- ・不動産関係団体などは、市との連携のもとで、住宅セーフティネット機能の強化や空家バンクを通じた空家の利活用を推進します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 耐震診断や耐震補強済みの住まいの割合 市民アンケートにおいて、耐震診断や耐震補強を行っている住まいの割合	29.4% (H29)	●% (R4)	●%
② セーフティネット住宅の登録戸数 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の戸数	—	369 戸	●戸
③ 空家の適切な管理と利活用の推進に関する満足度 市民アンケートにおいて、空家の適切な管理と利活用の推進に関する取組を満足と感じる市民の割合	—	●% (R4)	●%

政策Ⅶ

安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち

この分野の主な課題

主要施策 38：上下水道事業の充実

- 水道事業では、計画的に統合浄水場の整備と基幹管路の耐震化に取り組むとともに、定期的な料金体系の見直しや施設への投資費用の平準化に取り組む必要があります。
- 下水道事業では、老朽化が進む施設の統廃合を計画的に進めて快適な生活環境を維持するとともに、使用料体系の定期的な検討を進め、財源を確保する必要があります。また、出水期に既存水路の能力を最大限に発揮できるよう定期的な施設点検を実施する必要があります。

将来あるべき姿

水道事業と下水道事業はともに地方公営企業であり、
公営企業の経営原則を踏まえ、将来にわたって安定的な経営を実施し、
快適なくらしと生活環境を維持しています。

▼協働の取組

市の取組

① 上水道の安定供給

一貫した水質管理により、水道水の安全性を確保します。また、老朽施設や管路の計画的な補強、更新を行い、災害に強い水道システムを構築します。

② 公共用水域の水質保全

中長期的視点に立ち、汚水管渠、処理場などを適切に維持管理することで、効率的な汚水処理を実施します。また、出水期に備え、雨水排水施設の適切な維持管理に努めます。

③ 水道事業・下水道事業の安定経営

適切な水道料金、下水道使用料の設定を行うとともに、中長期的な施設の状態を予測することで、投資費用を平準化します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民や事業者は、上下水道の重要性を認識し、水を大切に使用するとともに、水道料金、下水道使用料を納期限内に納付します。
- ・地域は、適切な水路管理やゲート操作を行います。また、ため池管理者は、大雨の前に、調整機能がある池の水位を下げます。
- ・事業者は、下水排除基準を順守するとともに、開発にかかる申請時には調整池の設置を行い、既設水路に負担をかけないようにします。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 上下水道等の整備の満足度	79.0%	●%	●%
② 市民アンケートにおいて、上下水道などの整備状況を満足と感じる市民の割合	(R29)	(R4)	
③ 水道事業経常収支比率	120.7%	116.0%	●%
水道事業の健全化の状況（経常費用に対する経常収益の割合）			
③ 下水道事業経常収支比率	96.7%	98.0%	●%
下水道事業の健全化の状況（経常費用に対する経常収益の割合）			

政策Ⅷ

戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち

この分野の主な課題

主要施策 39：効率的かつ効果的な行政経営の推進

- まちの将来像の実現のために施策を立案し、推進する必要があります。また、各施策と組織・予算を連動させることで、行政効率の向上と行財政改革を一層推進する必要があります。
- 市民生活や行政経営に有効な広域連携について、調査・研究を進める必要があります。

主要施策 40：持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

- 公共交通の利用者の増加やまちの拠点の活性化のために、バスターミナルへの乗り入れ路線の増便を進めていく必要があります。また、広域交通と連携した地域公共交通ネットワークの形成や地域の実情に応じた移動手段の導入による公共交通空白地の解消に取り組む必要があります。

主要施策 41：国際交流と多文化共生のまちづくりの推進

- 加東市国際交流協会との協働による交換留学事業などの交流事業の実施や、増加する外国人住民との交流事業を実施することで、市民の国際理解を促進する必要があります。また、多文化共生社会の構築に向けた取組を一層強化することが求められます。

主要施策 42：人材育成と職場環境の整備

- 職員のエンゲージメントを高め、職員一人ひとりが熱意とチャレンジ精神をもって主体的に働く職場づくりや業務の効率化と職員の意識改革によって、時間外勤務の抑制や有給休暇の取得推進など、安心して働き続けられる職場環境の整備を一層推進する必要があります。

主要施策 43：シティプロモーションの推進

- ふるさと加東への愛着や誇りを醸成し、定住意欲の向上を図るとともに、市外に向けて本市の強みを発信していくことが重要です。また、土地利用の現状、社会情勢や意識の変化、地方移住の傾向を的確に捉えた、定住移住をさらに促進するための取組が必要です。

主要施策 44：にぎわいと活力があふれるまちづくり

- まちの活力の維持・向上を目指し、引き続き、人材の発掘や交流・にぎわいの創出に取り組む必要があります。また、まちの拠点の形成や新たな工業団地用地の創出を図ることが重要です。

主要施策 45：広報・広聴活動の充実

- 時代に則した適切な手段による情報発信に取り組み、市民の市政への理解と参画を促進することが重要です。また、市民や地域などからの相談状況を踏まえ、今後の広聴のあり方を検討していく必要があります。

将来あるべき姿

行財政改革の推進や根拠に基づく事業の立案、広域連携の推進により、
効率的かつ効果的な行政サービスを提供し、
まちの住みよさが向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 総合計画に基づいたまちづくり

市政出前講座などによる市政に関する積極的な情報発信により、市民や地域、事業者などとまちづくりの方向性を共有し、総合計画に基づく協働のまちづくりを推進します。また、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向け、行財政改革の一環として事業の選択と集中を進めます。

② E B P Mの推進

根拠に基づいた効果的な事業を立案するため、職員のE B P Mに関する意識向上を図るとともに、統計データを利用しやすい環境整備に取り組みます。

③ 広域連携の推進

地域の活性化と市民生活の利便性のさらなる向上に向け、近隣市町との連携による行政事務や市民サービスの提供について協議を進めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民や地域、事業者などは、まちづくりの方向性を理解し、互いに連携・協力します。
- ・市民や事業者は、各種統計調査に協力します。
- ・市民は、広域化による行政サービス提供のメリットを理解し、広域連携の推進に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 全主要施策の目標値達成割合 後期基本計画の全ての指標のうち、目標値を達成した指標の割合	—	●%	●%
② EBPM の実践による事業立案数 EBPM を実践し、事業を立案した数	—	—	●件
③ 広域連携事業数 広域連携による事業実施数	3 件	7 件	●件

将来あるべき姿

暮らしを支え、交流を促進し、地域とともに守り育てる
持続可能な地域公共交通ネットワークが形成されています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域公共交通ネットワークの形成

鉄道、路線バス、高速バスの各路線を維持し、市内外への移動手段を確保するとともに、地域の実情に応じた新たな地域公共交通の導入により、公共交通空白地の解消に取り組みます。また、路線バスなどの運行ルートや、運行ダイヤの見直しを行い、移動ルートの充実とアクセス性の向上に取り組みます。

② 地域公共交通の利便性の向上

公共交通機関の利便性向上に向け、鉄道駅やバス停の利用環境の改善やパークアンドライドの整備に取り組みます。また、まちの拠点に市内外からの公共交通のアクセスを集約させ、まちの活性化につなげます。

③ 地域公共交通の利用促進

地域、交通事業者、企業などと連携したバスや電車の乗車体験や、地域公共交通に関する講座、モビリティマネジメントの実施など、地域公共交通の利用促進に向けた取組を充実させます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、地域公共交通への理解を深め、積極的に利用します。
- ・地域は、地域公共交通への理解を深め、公共交通事業の取組に参画します。
- ・交通事業者は、地域公共交通の持続的な運営と安全で安心な地域公共交通サービスの提供を行うとともに、サービスの向上に努めます。また、市や企業・団体と連携を強化し、モビリティマネジメントに積極的に取り組みます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域公共交通の人口カバー率 総人口に対する地域公共交通サービス圏域内の人口割合	—	60.9%	●%
② 交通手段の確保に対する市民の満足度 市民アンケートにおいて、交通手段の状況を満足と感じる市民の割合	39.1% (H29)	●% (R4)	●%
③ 公共交通機関を利用する市民の割合 市民アンケートにおいて、公共交通機関をできるだけ利用するよう意識している市民の割合	21.8% (H29)	●% (R4)	●%

将来あるべき姿

外国人住民の地域のまちづくり活動への参加や姉妹都市交流などを通して、市民一人ひとりの国際理解が促進されるとともに、多文化共生が推進されています。

▼協働の取組

市の取組

① 多文化共生社会の実現

外国人住民のニーズの把握に努め、日本語教育支援や生活情報の提供のほか、地域のイベントやまちづくり活動などへの参加を促進するための支援を行います。また、市民の多文化共生社会への理解を深めるための啓発活動を行うとともに、国際交流事業や姉妹都市交流を充実させます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、多文化共生への理解を深め、積極的に国際交流事業に参加します。
- ・外国人住民は、主体的に地域活動に参加します。
- ・地域は、地域活動への外国人市民の参加を促進します。
- ・事業者は、外国人就労者の地域活動への参加に協力します。
- ・国際交流協会は、市と連携して交流事業を積極的に実施するとともに、市の国際化の推進に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
多文化共生社会の構築が重要と思う市民の割合		●%	●%
① 市民アンケートにおいて、外国人住民との多文化共生社会の構築を重要と思う市民の割合	—	(R4)	

将来あるべき姿

「加東市を自らが良くする」という熱い想いをを持った
職員によって、活力あるまちづくりが進み、
市民サービスの質や市民満足度が向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 職員の人材育成

複線型人事制度の導入やジョブローテーションの見直しなど、人事制度改革への取組を推進し、職員の職務に対する意欲ややりがいを向上させ、組織を活性化します。また、職員の自学を支援するための体系的・計画的な研修制度を確立するとともに、職員の主体的な自己開発・自己研鑽を促進します。

② 働きやすい職場づくり

市民サービスの質の向上のため、業務の省力化・生産性の向上に取り組めます。また、仕事と生活の調和がとれ、職員がいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方が可能な職場環境づくりに取り組めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、職員の資質向上などについて、意見を述べます。
- ・事業者は、職員研修に協力し、民間のノウハウなどを講義します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① エンゲージメントスコア 職場への愛着や業務への情熱度合	—	● (R4)	●
② 市の職員の対応に対する市民の満足度 市民アンケートにおいて、市職員の対応を満足と感じる市民の割合	78.6% (H29)	● (R4)	●%

将来あるべき姿

若い世代を中心に多くの人々から「選ばれるまち」になっています。

▼協働の取組

市の取組

① ふるさと加東への愛着・誇りの醸成

市民の定住意欲を高めるため、CATV や広報紙、SNS 等により、まちの魅力を発信し、郷土の素晴らしさの再認識・発見を促します。また、その魅力をより広く浸透させるため、市民の自主的なプロモーションを促進し、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成します。

② 市の認知度の向上

市への興味・関心を高め、人の流れをさらに促進していくため、ブランドイメージを明確にするとともに、既存媒体に加え、マスメディアやふるさと納税、関東加東応援団との連携などを通じて、本市の持つ強みや地域創生に向けた取組を、民間事業者や団体等と連携・協力しながら、市外へ効果的に発信し、本市の認知度の向上を図ります。あわせて、定住移住希望者の受入環境の充実に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民・地域・事業者など（関東加東応援団を含む。）は、市の魅力を認識し、発信します。
- ・市民は、加東ケーブルビジョンに加入するとともに、自主放送番組を視聴します。
- ・地域は、定住移住者の受入環境を整えます。
- ・事業者は、定住移住希望者からの相談対応に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 継続居住意欲度（単年度） 市民アンケートにおいて、住み続けたいと思う市民の割合	49.6% (H29)	●% (R4)	●%
② 社会増減数（累計） 転入・転出者数の状況	342 人	△351 人	●人

将来あるべき姿

まちの拠点の形成や新たな工業団地用地の創出に向けた取組が進み、にぎわいと活力があふれるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① まちの拠点づくりの推進

まちの拠点における交流やにぎわいを創出するとともに、生活利便性の向上を図るため、まちの拠点施設を核として、民間活力の活用による周辺地域の基盤（環境）整備や、まちの拠点づくりコンソーシアムを中心とした、地域で活躍する事業者や団体等との連携による事業展開を進めるなど、ハード・ソフトの両面から多様な主体との協働によるまちの拠点づくりを推進します。

② 新たな工業団地用地の創出

産業の振興や雇用の創出を図るため、関係機関との協議・調整や民間事業者との連携・協力により、新たな工業団地用地の創出に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民・地域・事業者などは、まちの拠点（地域）づくりに積極的に参画します。また、まちの拠点の形成及び工業団地用地の創出について理解するとともに、用地確保など事業の推進に協力します。
- ・事業者は、市民や地域のニーズを理解し、まちの拠点づくりに関する基盤（環境）整備に協力するとともに、その特性に応じた開発を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市街地の活性化に対する満足度 アンケート調査において、市街地の活性化を満足と感じる市民の割合	—	●% (R4)	●%
② 整備計画の作成 新たな工業団地用地創出のための整備計画（直営又は官民連携）の作成状況	—	—	●

将来あるべき姿

多様な媒体による市民への広報・広聴を通じて行政と市民相互の
情報共有を図ることで、市民の行政への理解・関心が深まり、
積極的な市政への参画が進んでいます。

▼協働の取組

市の取組

① 情報提供の充実

広報かとうや市ホームページ、Facebook など、さまざまな媒体の利点や特徴を最大限に活用し、行政に関する情報や市民生活に有用な情報をはじめ、地域や各種団体の活動情報などを積極的に発信します。

② 市民ニーズの市政への反映

市長への手紙やパブリックコメントなどの広聴により、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民はホームページ、SNS といったデジタル情報を閲覧するとともに、積極的に市の魅力を発信します。
- ・市民、事業者などは、行政からの情報発信におけるペーパーレス化、デジタル発信に理解を示します。また、積極的に市に意見を提出します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市民に開かれたまちづくりの推進に関する取組に対する満足度	78.1%	●% (R4)	●%
② 市民アンケートにおいて、広報・広聴などの取組を満足と感じる市民の割合			

政策IX

安定した行政経営基盤と危機管理による 安全・堅実なまち

この分野の主な課題

主要施策 46：ICTの利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上

○デジタル・ガバメント実行計画に基づき、基幹システムの標準準拠システムへの移行に取り組む必要があります。また、行政手続きのオンライン化やRPA、AI-OCRの利用促進、セキュリティ対策の徹底も重点的に推進する必要があります。

主要施策 47：健全な財政運営

○小中一貫校の整備や老朽化した公共施設の維持管理などに必要な資金を調達し、健全な財政運営に努める必要があります。

主要施策 48：適正な財産管理と施工監理・検査体制の充実

○保有する施設全体の一元的な管理や計画的な更新・修繕、簡易な点検による維持管理を行うための新たな手法の検討を行うとともに、不要となった施設などの利活用や処分を推進する必要があります。また、より適正に施工監理や検査を行うための体制を充実する必要があります。

主要施策 49：市税の適正課税の推進と収納率の向上

○効率的で適正な課税を推進するため、地方公共団体情報システムの標準化に適合したシステムへ円滑に移行させるとともに、安定した市税の確保に取り組む必要があります。

主要施策 50：交通安全・防犯対策の推進

○交通安全施設や防犯対策機器の整備とともに、交通安全・防犯意識の向上を図る必要があります。また、近年、高齢者を狙った特殊詐欺など、多様化する犯罪の未然防止に向けた情報の配信も重要となっています。

主要施策 51：消防・防災力の充実強化

○消防団員が年々減少している現状を踏まえ、常備消防、自主防災組織との連携強化による地域消防力、地域防災力の維持・向上に取り組む必要があります。また、全庁的に災害に対する予防や応急対策、災害復旧に向けた事前準備をより充実させる必要があります。

将来あるべき姿

行政サービスのデジタル化やオンライン化により、
行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上しています

▼協働の取組

市の取組

① 行政サービスのオンライン化

市民などの利便性向上を目的として、マイナンバーカードを活用した各種行政手続のオンライン化やワンストップサービス申請の実装を進めます。

② 行政事務のデジタル化

行政事務の効率化を目的として、I C T の積極的な活用によって業務プロセスを改善するとともに、基幹システムの標準準拠システムへの移行やクラウド化による他市町との連携に取り組みます。また、庁内のデジタル人材の確保・育成にも取り組みます。加えて、技術革新に対応した情報セキュリティ対策を講じます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民などは、市役所に行かず、オンライン申請などを活用します。
- ・事業者は、システムの安定稼働に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 行政手続のオンライン申請件数 オンラインで行政手続の申請があった件数	7 件	119 件	●件
② システム（ツール）導入による事務作業の削減時間数 システム（ツール）導入による事務作業の削減時間数	—	4.5 時間	●時間

政策IX**安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち****施策1****安定した行政経営基盤の確立****主要施策 47****健全な財政運営****将来あるべき姿**

健全な財政運営を行うことにより、
市民サービスの質が維持・向上しています。

▼協働の取組**市の取組****① 健全な財政運営の推進**

事業の選択と集中による効率的な予算運用や他市町の財政状況と比較することなどにより、健全な財政運営を行います。また、ふるさと納税をはじめ、有料広告の掲載や公有財産の有効活用などにより、自主財源を確保します。

市民・地域・事業者等の取組

・市民は、市の財政状況に関心を持ちます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2067 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	5.2%	5.5%	●%
① 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	△95.3%	△86.3%	●%

将来あるべき姿

公共施設適正配置の推進により、質の高い市民サービスを
提供するとともに、施工監理・検査体制が充実し、
高い品質の公共事業が推進されています。

▼協働の取組

市の取組

① 公共施設の適切な維持・活用

市民の市財政に対する負担軽減を目的として、市民の意見を踏まえつつ、不要となった施設や未利用地の利活用や処分により、公共施設の適正配置を推進します。また、効率的かつ効果的に公共施設を維持管理するため、施設カルテを活用した点検・診断など新たな手法の導入を検討します。

② 適正な契約事務の推進

契約事務に直接携わる職員や業務や工事の施工監理を行う職員を対象とした研修会を実施し、公共事業の適正な履行と品質を確保する体制を構築します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、不要となった施設や未利用地の利活用に係る検討において、市民が市民説明会や協議の場に参加し、意見等を発言します。
- ・事業者は、コンプライアンスの重要性を十分認識し、市の基準に基づいた工事を施工します。

▼まちづくりの指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 不要となった施設等の処分数 不要となった施設及び未利用地の利活用・処分数	4 件	11 件	●件
② 契約事務及び施工監理を行う職員の研修会参加者数 契約事務及び施行管理を行う職員の研修会への参加状況	—	—	●人

政策Ⅸ**安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち****施策 1****安定した行政経営基盤の確立****主要施策 49****市税の適正課税の推進と収納率の向上****将来あるべき姿**

公正かつ公平な課税・徴収を推進し、市税収入を安定的に確保しています。

▼協働の取組**市の取組****① 市税の適正課税の推進と徴収強化**

課税客体を的確に把握して適正課税を推進するとともに、納税相談や差押えの執行などにより、市税の収納率の向上を目指します。また、市民の税に対する理解を深め、納税意識の向上を図るため、税についての啓発や租税教室を実施します。

市民・地域・事業者等の取組

・市民・事業者は、適正な申告を行い、期限内に納税します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市税収納率（現年分） 市税の現年分の収納状況	99.2%	99.4%	●%
① 市税収納率（過年分） 市税の過年分の収納状況	18.6%	40.9%	●%

将来あるべき姿

市民の交通安全や防犯に対する意識の向上により、交通事故や犯罪のない、安全で安心して暮らせるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 交通安全施設の整備と交通安全意識の向上

交通危険箇所の改善に向け、効果的な交通安全施設の整備を進めます。また、市民の交通安全意識の高揚に向け、交通ルールやマナーの啓発を行うとともに、地域や事業所による通学路の見守りなどの交通安全活動を支援します。

② 地域ぐるみの防犯活動の推進

犯罪発生の可能性が高い箇所などへの防犯灯や防犯カメラの設置を進めます。また、防犯対策機器の整備や防犯パトロールなど、市民や地域が自主的に行う防犯活動を支援します。加えて、多様化する犯罪を未然に防止するため、効果的な情報配信に取り組みます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民・地域は、交通安全教室などの交通安全活動や地域の防犯活動に積極的に参加します。また、犯罪発生情報の把握に努め、補助金の活用による防犯対策に取り組みます。
- ・事業所は、積極的に交通安全教室や交通安全指導を実施します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 交通事故発生件数 市内で1年間（1月～12月）に発生する交通事故の件数	1,660 件	1,250 件	●件
② 刑法犯認知件数 市内で1年間（1月～12月）に発生する刑法犯の件数	354 件	188 件	●件

将来あるべき姿

消防・防災基盤の整備充実を図るとともに、
市民、事業所、地域、市及びその他公的機関がそれぞれの役割を認識し、
自助、共助、公助の連携による誰もが安心感を持って
住み続けられるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 火災予防の促進

地域における消火訓練や消防団などによる啓発活動により、市民の火災予防に対する意識の向上を図ります。また、初期消火に備えるため、家庭用消火器や住宅用火災警報器の設置を啓発・支援します。

② 消防体制の充実

消防体制の充実に向け、消防署・消防団・地域による合同訓練の実施などによる連携強化を促進します。また、消防団員の維持確保や資機材、装備品、活動環境の整備に取り組むとともに、小規模分団や消防団のない地域においても消防力を維持できるよう支援します。

③ 災害対応力の向上

災害対応における女性の視点の反映や避難行動要支援者の個別避難計画の作成を行うとともに、地域における防災訓練や講習会の実施、資機材の購入を支援します。また、家屋被害認定士の養成など、職員の災害対応力の向上にも取り組みます。

④ 防災・減災意識の向上

市民の防災・減災意識の向上を図るため、災害への備えや避難行動などの防災・減災知識の普及啓発に取り組めます。また、防災行政無線の戸別受信機設置数やフェニックス共済加入率の向上、ひょうご防災ネットアプリの登録件数増加に向けた取組を進めます。

市民・地域・事業者等の取組

- ・市民は、災害に備えて、必要な備蓄（飲料水や食料など）を行い、防災情報を獲得するため、ひょうご防災ネットアプリの登録や防災行政無線戸別受信機を設置します。また、家庭用消火器や住宅用火災警報器を設置するとともに、自主防災組織の消火訓練に積極的に参加します。
- ・地域（自主防災組織など）は、災害に備え、防災訓練などを積極的に実施するとともに、資機材整備、物資備蓄、拠点整備を行います。また、地域ぐるみで消防団員の確保を図るとともに、積極的に消火訓練を実施するなど、自主的な住民組織による消防体制を整えます。
- ・事業者・団体は、積極的に市と災害時協定を締結します。
- ・避難行動要支援者の支援者は、災害時の避難行動に備え、日常的に要支援者の状況把握に努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 火災発生件数（出火件数） 市内で1年間に発生する火災の件数	24 件	18 件	●件
② 消防体制に対する満足度 市民アンケートにおいて、消防体制の現状を満足と感じる市民の割合	—	●% (R4)	●%
③ 防災対策の重要性 市民アンケートにおいて、防災対策の取組を重要だと感じる市民の割合	90.8% (H29)	●% (R4)	●%
④ 防災を意識する市民の割合 市民アンケートにおいて、災害時の備えなどを意識している市民の割合	60.3% (H29)	●% (R4)	●%

政策Ⅹ

公平・中立なまちづくりに取り組むまち

この分野の主な課題

主要施策 52：透明で公正な行政の推進

○若年層の選挙に対する意識向上のための取組を進めるとともに、公正で適正な行政運営を確保するための体制を維持する必要があります。

主要施策 53：農地等の利用の最適化の推進

○委員の農地パトロールによる違反転用防止と適正指導に努めるとともに、農地制度の普及啓発に取り組む必要があります。また、農家相談活動による遊休農地の解消、新規就農者や集落営農組織の掘り起こしに協力して担い手を確保し、農地利用の最適化を推進していく必要があります。

将来あるべき姿

所管する委員会において、事務を適正かつ効率的に執行することで、
透明で公正な行政が確保されたまちとなっています。

▼協働の取組

市の取組

① 投票率の向上に向けた取組の推進

選挙に関する情報提供や啓発を行うとともに、出前授業などの実施により、若い頃から選挙に関心を持ち、選挙を身近なものに感じられるよう意識醸成を図ります。

② 適正な事務執行の確保

監査委員による監査機能を十分に活用し、財務監査や決算審査などを通して、適正な事務執行を確保します。

③ 固定資産評価の客観的合理性の確保

納税者の権利を保護するため、固定資産評価審査委員会において公正・中立な固定資産評価を担保します。

④ 市職員の利益の保証

市民に質の高い行政サービスを提供するために、市職員の利益の保護と公平な人事権の行使を保障するとともに、市職員が職務に専念し、能力を十分発揮できる職場環境を確保します。

市民・地域・事業者等の取組

・市民は、選挙についての関心を高め、積極的に投票します。また、市の行政運営に関心を持ち、公表される監査結果を確認します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市議会議員選挙の投票率	56.8%	51.5%	●%
市議会議員選挙における投票状況	(H26)	(H30)	
① 市長選挙の投票率	41.4%	44.2%	●%
市長選挙における投票状況	(H30)	(R4)	

将来あるべき姿

遊休農地や違反転用が改善され、担い手などにより
農地が有効かつ適正に利用、管理されています。

▼協働の取組

市の取組

① 遊休農地の発生抑制と農地の適正管理の推進

農地の適正管理について指導するとともに、農政部局や関係機関などとの連携により、農地の集積・集約化のための適正な利用権設定などを推進します。また、農地の無断転用防止に向け、農地法に基づく手続きを広く周知するとともに、農地パトロールなどを実施します。

市民・地域・事業者等の取組

- ・農地所有者や耕作者は、農地を適正に管理します。また、農地を転用しようとするときは、適正に手続を行います。
- ・地域は、農業委員や農地利用最適化推進委員、関係機関と連携し、地域ぐるみで遊休農地の発生を抑制します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 遊休農地の面積 遊休農地の増加抑制状況	9.9ha	9.0ha	●ha